

## 「富山市立地適正化計画（改定案）」のパブリックコメントにおけるご意見と市の考え方

富山市立地適正化計画（改定案）について、パブリックコメントを実施いたしました結果、次のとおりご意見が寄せられましたので、それに対する市の考え方と併せて公表いたします。

【意見募集期間】 令和5年10月2日から令和5年10月16日

【意見提出者数及び意見数】 2名の方から2件

### 【ご意見と市の考え方】

NO	ご意見 (原文のまま。ただし、誤字脱字等については修正しております)	ご意見に対する市の考え方
1	<p>防災指針には、「防災機能等の強化により避難等の遅れを生じさせない」という内容の記載があります。私もそのことは重要であると思います。しかしながら、逃げ遅れをなくすためには「行政が正しい情報を発信する」ことが不可欠だと思うのです。昨年の8月と今年の7月、富山市内を流れる、いたち川の水位は氾濫危険水位を突破しました。（今年7月には、坪野川、土川も氾濫危険水位を突破しています）このことは、市も河川管理者である県も一切広報していません。（私はあとからツイッターの書き込みによって、この事を知りました。）また、富山市の資料を見ると「氾濫危険水位に到達した場合は、避難指示を発令する」とあります。</p> <p>（<a href="https://www.city.toyama.lg.jp/_res/projects/default_project/_page/001/006/973/9p_10p2.pdf">https://www.city.toyama.lg.jp/_res/projects/default_project/_page/001/006/973/9p_10p2.pdf</a>）</p> <p>つまり、市は、いたち川が氾濫危険水位に到達したことも市民に知らせなかったし、避難指示も発令しなかったこととなります。また、6月の白岩川ダ</p>	<p>本市は、神通川と常願寺川の2大河川が貫流し、市街地の多くはその氾濫平野に形成されるとともに、扇状地の入口には大山や八尾などの市街地が形成されていることから、洪水による浸水や土砂災害などの多くの災害リスクが存在しています。</p> <p>このため、本市の都市の安全安心を確保するためには、まずは発災までに避難することが重要であると考えております。</p> <p>このことから、本市の立地適正化計画の防災指針における取組方針では、リスク低減を目的とした「避難・救助環境の整備」を掲げ、「防災・救護体制の整備」や「防災拠点の整備・改築・機能</p>

川の緊急放流時においても舟橋村は村長自ら Twitter で緊急放流を住民に伝えていたのに富山市は何の広報もしませんでした。避難指示も発令しない、水位上昇したことも知らせない、緊急放流も知らせない、これでどうやって避難しろというのでしょうか？このことを指摘する市議はいなかったのでしょうか？市議は何をしていたのでしょうか？

昨年度、県の地域防災計画の修正についてのパブコメに対して、「いち川等が氾濫危険水位に到達したのに、県が何も広報しなかった」という意見がありました。それに対して県は「いち川等の水位はサイトで公開しています」と回答していますが、24 時間、川の水位をサイトで見張っている人間がいるとでも思っているのでしょうか？富山市の防災 Twitter を見てみると、過去には川の水位が上昇したことを、この Twitter で周知していたようです。過去にやっていたことが、なぜ今できないのでしょうか？

また、7 月の豪雨では土砂災害警戒情報が発表されていましたが、富山市が避難指示を発令したのは、その 2 時間後でした。この件について 9/26 の北日本新聞に富山市の担当者のコメントが掲載されておりまして、「避難所を開設する時間が必要だった」とありますが、本末転倒です。避難所を開設せずとも 1 分でも早く避難指示を発令して、安全な場所への避難を促すべきだったのです。市長が防災危機管理部を創設したのは、様々な危機事態への対応力を強化することを目的としているものであったと聞いております。しかしながら、2 年連続このような事態が起きていると、防災危機管理部を創設した意義に疑問を感じております。

重ねて申し上げますが、災害から逃げ遅れをなくすためには、住民が必要な情報を行政がきちんと発信することが肝要だと思います。

強化」とともに、「災害時のリアルタイム情報の収集・発信」や「防災拠点や体制の充実に向けた取組の推進」を位置付けております。

これらの取組は、本市だけでなく国や県とも連携するものであり、ご指摘の情報発信についても関係機関とともに、より良い避難・救助環境の整備につなげてまいりたいと考えております。

2	<p>公共交通、都市機能は重要で、それらの言及はなされていると感じます。</p> <p>その一方で、電気やガスなどのエネルギーが途絶えてしまうと、公共交通や都市機能も役割を果たせなくなるのではないのでしょうか。</p> <p>エネルギーインフラの整備やエネルギーセキュリティ側面での立地適正化に関しても論じたほうがよいと思います。</p>	<p>立地適正化計画は、持続可能な都市構造への再編を目指し、人口減少社会に対応したコンパクトシティを実現するための計画であり、その実現に向け、居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能の立地、公共交通の充実等を図るものです。</p> <p>本市の立地適正化計画では、駅などを中心とした徒歩圏に居住誘導区域を定め、人口密度の維持・確保をすることで都市のコンパクト化を促し、生活サービス機能等を計画的に誘導するものとしています。</p> <p>ご提案のあったエネルギーインフラの整備等に関して、本計画への記載はありませんが、電気やガスのみならず上下水道や道路・橋りょうなどの社会インフラの老朽化は今後の本市のまちづくりにおいて大きな課題であると認識しております。</p> <p>こうしたことから、本市では、コンパクトなまちづくりを政策の柱に、社会インフラの更新や長寿命化などの老朽化対策を進めており、こうした取り組みは、民間事業者が行う電気やガスなどのエネルギーインフラの整備等にも関連する可能性があると考えております。</p>
---	---	--